報道機関に依頼する事項に〇をつけてください

①実施する事業の紹介　②催事等の参加者募集　③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

令和３年５月 28 日（金）発表

名 称 等	沼津市民間支援まちづくりファンド事業 令和３年度実施　ハード部門の追加募集
実施日時	令和３年６月９日（水曜日）～
担　　当	企画部　地域自治課 直通　０５５－９３４－４８０７　　内線　２２８２

１　内　容

沼津市では、市民や事業者が主体的に取り組む「まちづくり活動」や「まちづくりに資する施設整備等」に対して、「沼津市民間支援まちづくりファンド事業」により補助金を交付して、それぞれの活動の支援に取り組んでおります。

令和３年度に実施する事業のうち、ハード部門について、追加募集します。

〇募集内容

ハード部門　地域住民等交流施設整備事業　観光拠点整備事業　水辺の景観形成事業　古いまちなみ保全事業　いずれも補助率 1/2（一定の条件を満たす場合は 4/5）、交付上限額 100 万円（特に公益性が高い事業は 250 万円）

〇募集期間　令和３年６月９日（水）～通年
（※交付額が予算額に達した場合は、募集を終了いたします。）

〇審　　査　まちづくりファンドアドバイザー会議において行う

２　目的・理由

沼津市民間支援まちづくりファンド事業は、地域に人のつながりを生み出す取り組み、その拠点となる交流の場づくり、起業や新たな雇用の創出など、民間発意によるまちづくり活動を促し、支援することで、まちづくり活動に関わる人材の発掘・育成や、市民協働による魅力と活気に溢れたまちづくりを目指すものです。

３　経緯・経過

本事業は、平成 28 年度に創設し、令和２年度までの５年間で、ソフト部門・ハード部門合わせて 103 の個人・団体が延べ 167 事業を実施しました。令和３年度は既に 18 事業を採択し、現在それぞれの事業が実施されています。今回の追加募集は、ハード部門について実施し、新しい生活様式にも対応できる、幅広いまちづくりに資する整備の提案を活性化させるものです。

沼津市民間支援 NUMAZU まちづくりファンド

令和３年度実施事業【ハード部門】の募集

追加募集

募集概要

沼津市民間支援まちづくりファンド事業は、まちづくりの主役である市民のみなさんの「沼津をこんなまちにしたい」「沼津でこんなことにチャレンジしてみたい」といった思いを応援するための制度です。沼津市内で実践されるまちづくり活動であれば、どなたでも応募できます。

対象事業：地域に人のつながりを生み出す、その拠点となる交流の場づくり、起業や新たな雇用の創出など、将来にわたって持続的な効果が期待できる事業
令和４年３月31日までに完了する事業

募集期間：令和３年６月９日(水)～通年　※交付額が予算額に達した場合は、募集を終了します。

ハード部門

にぎわい創出やまちづくりに資する**施設整備等**を助成します

対　　象：市内で下記の「施設整備等」を行う個人または団体
補 助 率：対象となる経費の　1/2

（当該施設等の所有が個人及び営利企業以外に属する場合または当該施設等が継続的にまちづくり活動に使用される場合は4/5
※詳細は、お問い合わせください）

交付上限額：100万円（特に公益性が高い事業は250万円）

①地域住民等交流施設整備事業

コミュニティの創出、ビジネス分野の交流など、多様な人のつながりを生み出す交流の場の創出を支援します
例）子育て世代や高齢者世代の交流施設
　　起業や雇用を創出するための交流施設　など

元工場を改修した交流拠点施設（R2採択事業）

②観光拠点整備事業

観光客の増加や満足度向上を図るための利便施設や、観光資源を活かした拠点施設などの整備を支援します
例）観光客と地元住民の交流施設、観光情報等提供施設
　　新たな地域ブランドの開発・販売の拠点施設　など

観光情報提供施設（H28採択事業）

③水辺の景観形成事業

沼津市の景観の重要な構成要素である水辺空間を積極的に活用し、にぎわいを創出する施設の改修等を支援します。
例）水辺に面する建築物の修景
　　ファサード改修による借景・緑化　など

狩野川を一望するテラス（H30採択事業）

④古いまちなみ保全事業

市内に点在する伝統的建築物に集客力を付与するとともに、地域の歴史や文化の再認識、誇りや愛着の醸成を図る改修を支援します。
例）古民家・蔵等を改修しカフェや店舗として活用　など

古民家を改修したシェアオフィス（R２採択事業）

事業の特長

(1) 市内外の各種団体のほか、個人でも応募することが可能です。
(2) 事業の実施にあたっては、外部有識者で構成する「沼津市民間支援まちづくりファンド事業アドバイザー会議」のアドバイスのほか、市役所関係課がサポートします。
(3) まちづくり活動の内容、提出書類の作成などについての質問や相談は、随時、市役所で受け付けています。

事業の流れ

(1)事前相談　応募する際は必ず事前相談して下さい。事前相談は、土日祝日を除く午前９時～午後５時まで、沼津市役所２階　地域自治課で受け付けています。

(2)応募申請　「応募の手引き」を確認の上、募集期間中に必要な書類を市に提出して下さい。
募集期間：令和３年６月９日(水)～通年

(3)事業選定　応募者には、「沼津市民間支援まちづくりファンド事業 アドバイザー会議」の場において、審査を受けていただきます。
応募された事業は、アドバイザー委員が下記の「評価の視点」に基づいて採点を行い、採点結果に基づき、市が採択決定をします。

(4)事業実施　採択された事業は、所定の手続き後に実施できます。

評価の視点

公益性 必要性	・まちづくりの推進、不特定多数の住民の利益につながるか ・補助金の交付が有益で質の高い事業展開につながるか
地域性	・地域の特性や資源が活かされているか ・地域固有の課題等、実情を踏まえた活動か
先導性	・新規性、チャレンジ性、独創性が認められる活動か ・応募者ならではの着眼点が活かされた活動か
発展性 継続性	・活動の活性化や波及効果が期待されるものであるか ・継続的・自立的な取り組みにつながる工夫がされているか
実現性 妥当性	・目的と内容が合致した、計画的で実現可能な活動であるか ・予算算出が適正で、費用に対する効果が妥当であるか
活動に 対する 熱意	・活動の動機に熱意が感じられるか ・応募者が是非とも行いたい、自発的かつ主体的な活動か

ＨＰ・ＳＮＳで発信中

沼津市公式ホームページでは、まちづくりファンド事業の応募に必要な書類のほか、過去の採択事業の事業計画書・実績報告書を公開しています。

また、facebookページ「起業×まちづくり×沼津」でも、採択事業のリアルタイムな情報など、関連情報を発信しています。

沼津市公式ホームページ
民間支援まちづくりファンド

facebookページ
起業×まちづくり×沼津

お問い合わせ
ご相談は…　沼津市企画部　地域自治課（協働推進係）
TEL ０５５(９３４)４８０７　e-mail kyodo@city.numazu.lg.jp